

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度（2025年度） 第1回 枚方市男女共同参画推進審議会
開 催 日 時	令和7年（2025年）8月28日（木） 10時00分から 11時50分まで
開 催 場 所	特別会議室（Web会議併用）
出 席 者	松田会長、内藤副会長、今森委員、北村委員、鹿野委員、高尾委員、 迫間委員、三木委員、山本委員（以上9名）
欠 席 者	玉野委員
案 件 名	案件1 令和6（2024）年度第3次枚方市男女共同参画計画アクションプ ログラム進捗状況（案）について 案件2 第4次枚方市男女共同参画計画（素案）について
提出された資料等の 名 称	次 第 資料1 令和6（2024）年度第3次枚方市男女共同参画計画改訂版アクシ ョンプログラム進捗状況（案） 資料1 別冊 令和6年度取組実績一覧 資料2 第4次枚方市男女共同参画計画（素案） 参考資料1 枚方市男女共同参画推進審議会委員名簿 参考資料2 枚方市男女共同参画推進審議会規則 参考資料3 枚方市男女共同参画推進審議会傍聴要領 別紙 委員記入用紙
決 定 事 項	・案件1及び2について追加意見があれば、別紙意見記入用紙に記入し、 9月8日（月）までに事務局に提出することを確認した。 ・案件2については、意見を踏まえた修正と計画で目指す指標や参考資料 等を整えた計画案の作成を進めていくことを確認した。 ・次回の審議会は11月11日（火）9時30分開催であることを確認した。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	市長公室 人権政策課

審 議 内 容	
発言者	発 言 の 要 旨
松田会長	それでは、定刻になりましたので、令和7年度第1回枚方市男女共同参画推進審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、公私御多忙の折、御出席いただきましてありがとうございます。 では初めに、事務局のほうから委員の出席状況などについての御報告をお願いいたします。
事務局	本日の出席委員は9名で、定足数に達しておりますので、この審議会が成立していることを御報告させていただきます。 なお、玉野委員におかれましては、御都合により御欠席という御連絡を頂戴しております。 本来ですと、開会に当たりまして市長公室長のほうから御挨拶を申し上げるところですが、本日は日程が議会と重なってしまいまして、あいにく出席は叶いませんでしたので、挨拶を代読させていただきます。 ＜挨拶代読＞ なお、大阪府府民文化部男女参画府民協働課課長の三和委員及び枚方市立小学校校長会の武田委員の御退任に伴い、新たに大阪府から鹿野委員、小学校長会から北村委員が御就任されましたので、事務局から委員の皆様方を御紹介させていただきます。会長、副会長に続き、五十音順にて御紹介をさせていただきます。
	＜順次挨拶＞
事務局	続きまして、この4月に人事異動もございましたので、本日、出席しております事務局を紹介させていただきます。
	＜順次挨拶＞
松田会長	それでは、審議に入る前に今日の案件の整理をしたいと思います。資料1の1ページを御覧いただくと、アクションプログラムの位置づけ及び期間が掲載されています。現在、第3次計画のアクションプログラムが走っておりまして10年間です。今年度が最終年度になります。次の計画を策定する必要があるため、資料2の第4次枚方市男女共同参画計画の素案を練っていくという話になります。 資料2の32ページを御覧いただくと、計画の体系と内容が掲載されています。次の10年度をどう計画するかが今日の最後の案件なので時間がなくなってしまうように議事進行を図っていきたいと思っております。 では、案件1 令和6年度（2024年度）第3次枚方市男女共同参画計画のアクションプログラムの進捗状況案についてを議題としたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。
事務局	ありがとうございます。説明に入ります前に、会議資料の御確認をさせていただきます。委員の皆様には、事前にメールと郵送にてお送りしております。 資料1 アクションプログラム進捗状況、資料1別冊 令和6年度取組実績一覧、資料2 第4次枚方市男女共同参画計画素案です。過不足はございませんで

	しょうか。 それでは、案件１の説明をさせていただきます。「令和６年度第３次枚方市男女共同参画計画改定版アクションプログラムの進捗状況について」でございます。 <資料１について説明>
松田会長	どうもありがとうございました。 それでは、案件１に関して御意見などがあればお願いしたいと思いますが、分けて御意見を伺いましょうか。 まず１ページ、アクションプログラムの概要に関して何か御意見、コメント、御質問とかあれば。
今森委員	基本目標３と４のところに、安心という言葉が２つ出ています。「安心して子育てできる環境が整っているか」と「安心して妊娠、出産できる環境が整っているか」というところです。どちらも令和６年度の数値が大体４割前後になっていますが、担当課としてこの数値は高いか低いかどちらの見解を持っておられるのでしょうか。もう一つ、「安心」ということばは非常にふわっとした感じで、でも大事な言葉だと思います。では、残りの６割前後の方は、何を求めているのか、市に足りないものは何だと考えているのか、何をすれば満足感が得られるのか。例えば、助成制度等の費用面なのか、保育所や産婦人科の数なのか等、このアンケートを回答された方から、情報を得られているのであれば、第４次計画に向けて改善が可能かなと思います。
松田会長	いかがでしょうか。
事務局	本市が安心して子育てできるまちを目指しているという観点から言いますと、４割というのは決して高い数字ではないと考えております。ただ、全世帯を対象にした意識調査で、妊娠や出産をされる方だけが対象の調査ではございません。 妊娠、出産に関しては出産費用や検査費用等の助成もありますが、例えば産婦人科が少なくなっているという点は、安心という材料にはならないとは思いますが。では市の施策としてどこまでできるのかというところは、引き続き関係部署の中で総合計画に沿って検討していかないといけない課題だと事務局としては考えています。
松田会長	ありがとうございます。それでは、１ページ、２ページのあたりでアクションプログラムの概要と令和６年度の総括というところのあたりで何か、御質問やコメントはないでしょうか。 特にないうでしたら、３ページに進みます。３ページから基本目標ごとの進捗状況が掲載されていますが、今森委員のほうから「安心して～」というところに関する御質問がありましたが、ほかにどこの部分でもよろしいので、何かコメントや御質問があればお願いします。
内藤副会長	よろしいですか。
松田会長	よろしく申し上げます。はい、どうぞ。
内藤副会長	３ページの上のところに、令和元年度から令和６年度までの男女共同参画に関する市民アンケートがあり、男性は仕事、女性は家庭という意識に対しての数値

	が挙がっています。女性のほうは 12%ぐらい上がっているけれども、男性の伸び率が非常に低いということで、今後それが課題になるということとはよく分かりました。 主な取組として男性のためのコミュニケーション講座を実施されたということで、この講座について、これまでの実施回数と参加者数を教えてください。
松田会長	よろしくお願いします。
事務局	この講座につきましては、令和 6 年度に 1 回開催しました。内容はジェンダーに関するものです。参加者は男性が 14～15 人でした。土曜日の開催ということで、事務局が思っていたよりも多くの方に申込みいただきまして、引き続き毎年度男性に対する講座を実施していく必要があると考えております。
内藤副会長	男性向けの講座というのは、令和 6 年度に初めて取り組まれたということになりますか。
事務局	男性だけを対象にしたものはそうです。
内藤副会長	では、10 年間のプログラムの中で男性向けに焦点を当てた講座は、最後の方に 1 回実施したという状況だったということですね。
事務局	男性だけを対象にした講座は令和 6 年度が初めてだったと思います。 ただ、6 月に開催している男女共同参画週間事業や映画会につきましては、男性も参加しやすい、男女どちらも御参加いただけるような内容で実施しております。
内藤副会長	分かりました。ありがとうございます。
松田会長	では私のほうから 1 点。同じ 3 ページのところですが、ステーションヒルの方に男女共生フロア・ウィルが移転して、もうすぐちょうど 1 年になるかと思います。何か数字的なものでも感覚的なものでもいいのですが、移転による効果みたいなものがあれば教えていただけないでしょうか。
事務局	こちらのフロアは母子保健の担当と同じフロアということで、健診に来られる若いお父さん、お母さんがお見えになることが多くなりました。そういった方に向けた啓発をできるので、講座の参加者についてもフロア内のポスターを見て来られた方もいらっしゃるようになったのかなと思います。 相談についても、例えばひとり親の担当のほうで御相談に行かれた方が、実は夫婦のことで悩んでいるので人権政策課のほうに連絡があって対応するということも増えてきました。情報共有がしやすくなって、顔も見合う関係になったということで、相談のほうでいい連携はできていると感じております。
松田会長	明るくて利便性がよくて、駅からも行きやすいというところにありますし、個別相談のブースも以前に比べて整っていると思います。周知徹底していただくと同時に利用者数の変化みたいな数字が加われば発表していただければなと思いました。
事務局	相談者数や図書の貸出数は出ますが、フロアの利用者数というとまるっと子どもセンターと混同してしまっているので難しいです。
松田会長	できるところでよろしくお願いします。

事務局	分かりました。
松田会長	ほかに、委員の皆様何かあれば。
迫間委員	商工会議所の迫間です。
事務局	はい、よろしくお願いします。
迫間委員	3ページの主な指標のところでは、固定的な性別役割分担意識に同感しない人の割合という指標に対して、右側の指標の説明では、「男は仕事、女は家庭」という考えに「同感しない」、または「どちらかといえば同感しない」人の割合というふうに書かれていますが、このアンケートの設問自体に違和感があります。「男は仕事、女性は家庭」が駄目だというのも、逆に固定的質問にしまっているのではないかなと思います。逆に、「男は仕事、女は家庭」がいいと思っている方もいらっしゃる可能性もあるので、聞き方を変えてもいいのかなと思いました。
松田会長	今のご意見としては、固定的な性別役割分担意識に同感する、しないというアンケートの文言で男性が仕事、女性が家庭と記載していて同意するかどうかという質問をしていると、それが逆にある特定の考え方を強要していることにならないかという、そういう趣旨でいらっしゃいますか。
迫間委員	男性は仕事でも家庭でもどっちでもいい、女性も一緒ですよというのが指標になるのかなと思いますが、今の書き方では、男性は仕事、女性は家庭という考えに同感しない割合が多いほうがいいという数字に見えなくなかないかなと思いました。
松田会長	つまり、その人の属性によってAかBかというふうに持っていくような意識の仕方に問題があるのではないかなというようにお話ですかね。
迫間委員	そうですね。「男は仕事、女は家庭」という考えが今は一般的あまりよくないというのも分かるのですが、逆にそれがいいと思っている人もいて、女性でも仕事をしたくない、家庭に入りたい、男性でも家庭に入りたい、仕事をしたいという方もいらっしゃいます。それでウィンウィンになっている家庭もあると思うので、そういう方はこのアンケートに対して「同感する」に入れるとは思いますが。「同感する」の立場の方の在り方を考えると、3ページに掲載されている数字は少し偏っているのかなと思いました。
松田会長	指標の説明のところに書かれているアンケートの文面に対して、指標のところが固定的な性別役割分担意識に同感しない人の割合と書かれていることで、何か意味合いが変わるようなことが起こっているのではないかなということでしょうか。
迫間委員	そうですね。少しバイアスがかかっているのではないかなと思います。
松田会長	では例えば、指標が男は仕事、女は家庭という考えに同感しない人の割合とか、そういう形だったら分かりやすいですか。
迫間委員	例えば、「男性も女性も家庭でも仕事でもどちらについても構わない」という考え方に同感する”でしょうか。「男は仕事、女は家庭」という凝り固まった考えがあるというふうに感じますし、私自身もこの質問に関しては同感しないほうなのですが、可能であれば質問を変更できればという感じです。

松田会長	迫間委員は「男は仕事、女は家庭」という考え方には個人的には同感しないけれども、アンケートで「男は仕事、女は家庭」が正しくないのだという方向に持っていこうとするような意図が感じられるという問題を感じていらっしゃる。
迫間委員	結果的にはそうです。この設問では、家庭のあり方によっては固定的な性別役割分担意識はないけれど「同感する」と回答される方もいるので指標として正確な数値が得られないのではないかと思います。
松田会長	委員の方々、何かこの辺りでコメントがありましたらお願いします。
高尾委員	第4次計画を策定した後に重要になる推進体制や進行管理で参考になる御意見であったかなと思います。特にアンケートのつくり方で、「否定的なものに対する答えがいい」とする場合と「肯定的なものに対する答えがいい」とする場合で、受け取り方が違います。進行管理に必要なアンケートをする場合は、そういう点を意識して作ることが良いのではないかという御意見であったと思いました。
松田会長	ありがとうございます。
内藤副会長	よろしいですか。
松田会長	はい、よろしくお願いします。
内藤副会長	3ページに掲載されている指標は、これまでのアンケートの抜粋として書かれているものだと思います。今回だけこのアンケートをとったわけではなく、恐らく5年ごとぐらいに同じアンケートの問い方をされていて、その推移を見ているということになるかと思います。「男は仕事、女は家庭」という言い方に対して枚方市民が同感するか、しないかという割合の推移を見る指標であると思います。3ページの指標だけを抜き出してしまうと、迫間委員の御意見のようなことも出てくるかと思いますが、長期的に見てどのような変遷が起きているのかを見る指標だと捉えたほうが良いのではないかと個人的には思いました。
松田会長	ありがとうございます。他どうですか。
内藤副会長	12ページのところだと、「男は仕事、女は家庭」だけではなく、子どもが小さい時は母親が子どもの世話をしたほうが良いと思うかどうか、家事は男女協力してやるほうが良いと思うかどうか等、複数の項目の中での変遷を見ていて、そのうちの1つを3ページで抜粋されたというふうに私は見ておりました。
松田会長	ありがとうございます。 この前のアンケートの一環ということもあって、その中の文脈があると思いますが、御指摘いただいた固定的な役割分担に関しては今後も注意して見ていかなければいけない表現だと思いました。迫間委員どうもありがとうございました。 他に案件1について、いかがでしょうか。 私の方で1つだけありまして、6ページです。枚方市の防災会議の女性委員の割合が、なかなか増えないところがかかなり気になっています。防災委員会で女性の声が聴けるというのは非常に大事なことだと思いますが、この数字に関してコメント等あれば教えていただきたいです。
事務局	全国的に課題になっています避難所運営について女性の視点がないという点に

	については、市の方でも女性の視点を入れていく必要があると考えております。今年度の取組ですが、避難所運営に当たって女性視点をどう入れていくかを防災担当で研修をし、男女担当も参加する予定となっております。 また、審議会の委員について例えば警察署長等、組織のトップが充て職になっている場合がありますので、それを外すように庁内全体で徹底していけないかと検討しております。その取組の中で防災会議の女性委員比率も上がってくるのではないかと事務局としては考えています。
松田会長	幸い枚方市は、近年目立った自然災害というものがないのですが、備えておくことに間違いはないと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。 では、案件１はここまでいたします。案件２「第４次枚方市男女共同参画計画（素案）について」を議題といたします。こちらは、資料２になりますので、事務局のほうから御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	続きまして、案件２「第４次枚方市男女共同参画計画（素案）について」ご説明させていただきます。 <案件２の説明>
松田会長	ありがとうございました。 この第４次計画の案に関しては、この後委員の皆様にご意見をいただいて、その後事務局から庁内の各部署に持ち帰っていただいて、各部署で練っていただく。その結果、１１月の次回審議会で承認され、その後市議会で報告されるという段取りかと思いますが、間違いはないでしょうか。
事務局	はい。
松田会長	それでは、特に３２ページから後の計画の体系と内容という点を中心に御意見をいただければと思います。内藤委員、いかがでしょうか。
内藤副会長	未達成が３件あり、第４次計画の中では積極的に政策として落とし込んでいきたいという話でしたよね。３０ページの指標の達成状況で「△」になっているのが「乳がん検診」と「ひとり親家庭の自立支援に関する給付金受給者のうち就職した人数」で、ＤＶ被害者やひとり親家庭の困難な状況というのが複雑化、複合化しているという説明が資料１でもあったかと思います。状況が非常に複雑化していることで、給付金等の金銭的な支援があったとしてもなかなか困難な状況の改善に繋がっていないということが、これまでの課題で浮かび上がってきたと思います。困難女性支援法が施行されて、今からスタートアップしていく必要のある事業だと思います。それを踏まえて具体的にどういった政策に落とし込んでいこうと思われているのか、御説明をいただければと思います。
松田会長	ありがとうございます。いかがでしょうか。
事務局	困難女性支援法の取組がスタートして、女性相談を受けながら重層的支援体制のほうへも繋いでおります。具体的な内容を書くのは難しいのですが、複数の担当部署にわたりますので、何か記載ができないかを検討していきたいと思います。
松田会長	ありがとうございます。
内藤副会長	ありがとうございます。

松田会長	他、何かないでしょうか。
今森委員	第4次計画とは直接は関係ないかもしれませんが、先日、報道番組でなぜ女性のトイレだけ行列ができるのかという内容を放送していました。女性進出が目覚ましいのに、男子トイレは30人に1つ、女性トイレは60人に1つという基準があるようで、それでいいのかなと思いました。これだけ頑張っている女性が増えているのに。また、今年万博で男女共用のトイレが話題になりましたよね。スウェーデンには男女別のトイレはないと報道で言っていました。つまり、全てが男女共用になっているということも含めて考えたら、今後そういう視点も第4次計画以降に持つべきなのかなと思いました。今度新庁舎でのトイレの設置、あるいは市が管理している公園の中のトイレの管理についても今言ったようなことを頭に入れながら計画を進められたほうがいいのかと感じました。
松田会長	ありがとうございます。 山本委員、何かありますか。
山本委員	はい、私が気になったのは36ページの誰もが安全安心に暮らせるまちづくりの具体的施策10番「若年者に対する性的暴力の予防に向けた教育学習の推進」です。小中学生を対象とした教育を実施するって書いてあるのですが、具体的にどのようなことをしているのか、特に小学生からであれば何年生から教育学習をしているのかが気になりました。
松田会長	はい、いかがでしょうか。
事務局	枚方市では、DV予防教育プログラムを平成26年度から実施しており、小学校4年生を対象に授業を行っています。小学生には性的暴力という話はちょっと難しいのですが、何かあったら嫌と言うようにといったお話をまずしております。中学生に関しては、実際に性的被害に関する内容も含めて実施しております。
山本委員	ありがとうございます。気になったのが、私は枚方市内の児童会でアルバイトをしているのですが、小学校の1年生、2年生の低学年の子たちが、何か気に食わないことがあるとすぐに暴力をしてしまうのをよく見かけます。性的暴力の話は少し難しいと思うのですが、それ以前に暴力は駄目だよという意識づけから始めるのも大事なのではないかと思いました。
松田会長	北村委員、この問題で何かコメントされることはおありでしょうか。
北村委員	暴力は子どもの家庭環境とも非常に関係しています。学校ではこのDV予防教育プログラムも含めて道徳教育や人権教育で、SNSの書き込みのいわゆる言葉の暴力も含めて、また留守家庭とも連携して多面的には教育活動を行っています。子どもたちには暴力がだめだということをその場で指導することと、教育で積み重ねてやること、両輪でやっていかなければいけない。家庭の中で暴力がある子どもは他の子どもとのトラブルの中でもすぐ手が出ますし、それを教員がだめだと何回も言っても、すぐに手が出てしまうという子どもいます。家庭の複雑さも非常に多様で、様々な取組を積み重ねていくしかないかと思っています。現場での教育、リアルタイムに子どもたちにきちっと教育することと、授業や市の施策も含めて教育することに取り組んでいく必要があるかなと思っています。子ども

	同士だけではなく、教員に対する言葉の暴力や教員に対しても手が出る子どももいますので1つの課題かなと思っています。
山本委員	なぜ4年生からなのでしょうか。
事務局	5年生になると恥ずかしさが出てしまう、3年生より小さい学年だと理解が少し難しいという懸念があって、振り返りやロールプレイングも含めた授業になっているので、参加をしてもらいやすい学年として4年生を対象にしております。
山本委員	小学生の低学年あたりは不登校等が一番少なくて人が集まりやすい時期ではないかと個人的には思っていて、その時にジェンダー教育にも段階があるように暴力についても段階を踏んで教育していくと少しずつ変わるのではないかなと思いました。
松田会長	三木委員、いかがですか。
三木委員	私も段階を踏んで教育していく必要があると思います。
松田会長	ジェンダー関係のことや特に暴力といった内容が入ってくるので4年生を対象に設定されているのだと思いますが、今の御意見も踏まえていただいて検討していただければと存じます。 また、この取組は全庁の組織横断的なもので、事務局の方々はすごく献身的にいつもやっていただいて感謝しております。例えば44ページの計画の推進の「(2) 庁内推進体制」で、進捗状況を調査・審議し、計画に基づく施策を推進するために必要な関係部局間の連絡調整を図りますと記載してありますが、もう少し具体的な内容、例えば組織横断的な会議や委員会の頻度、参加人数やどの部局を対象にしているのか等が、ここでなくともどこかに文言を入れていただければと思いました。
事務局	ありがとうございます。男女共同参画推進本部が全部長出席で全庁的にやっていて、本部で決定した内容を各部で取組として行っていくという趣旨ですのでその説明を入れさせていただけたらと思います。
松田会長	そうですね、あと年間何回ぐらい、例えば全体会議があるのかとか。
事務局	そうですね、全体会議は多くても2回。この本部で研修も行っているなので、その内容も記載したいと思います。
松田会長	そうですね、そういうのも記載していただければと考えました。 委員の皆様、ほかに何か。 では、高尾委員。
高尾委員	この計画で素案を作成した上で市民から意見を聴取すると思うのですが、一番具体的になるアクションプログラムというのはどの段階で出来上がるのですか。
事務局	この計画と並行して作ってまいります。各部署の取組を次の審議会でお示しできればと考えております。
松田会長	計画とアクションプログラムの違いっていかがですか。
事務局	大まかな方向を計画のほうで書かせていただいております。先ほど進捗状況として報告させていただきました、資料1の別冊を見ていただけますでしょうか。それぞれの施策に向かって具体的に取組んでいく内容を定めたものがアクション

	ンプログラムになります。これがどういうふうに進捗していくのかということを経年確認していつて、次の年度に向けてあるいはもっと先に向けてどうしていくかということこのアクションプログラムで確認しております。ですので、今回第4次計画が定まって、それに従って具体的な施策や取組、事業をお示していきたいということでございます。
松田会長	ありがとうございました。
高尾委員	今回第4次計画で、第3次に比べて5つの指標、5つの目標が3つになるということかなり整理されて分かりやすくなったかと思ひます。しかしながら市民の意識の醸成、市民の意識がなかなか変わらない。意識は簡単に変わるものではないため、教育や啓発ということを継続的にやっていく必要があると考えます。この計画は非常によく出来上がっていて特に何か異存があるわけではありませんが、具体的なアクションプログラムを作成するときにもう少しメリハリを持たせるべきではないでしょうか。「今回の目玉って何だろう」というアピール性が無いと、「またそういうのが出ました」というぐらいになってしまわないかなという心配があります。具体的なアクションプログラムを作成するに当たって、例えば、33 ページ、具体的な施策としてジェンダーの1、2、3とあります。学校教育では体系的にアクションプログラムを具体化されると思ひますが、「保護者に対して意識啓発」、また「メディアリテラシーで市民に対して講座を開催」等は、年1回ぐらひやっただけでは効果を得ることは困難かと思ひます。したがって、アクションプログラムを作成する時に、どれかに集中して今年度はこれを重点的に実施する等、メリハリがあるような内容にした方が好いのではないのでしょうか。こういう計画は全庁的に、また市民全体を対象とするため、施策が全般に拡散し、結果として取り組みが弱くなってしまうことを危惧します。今度の計画における目玉、アクションプログラムの目玉はこれと、重点的に実施してはと考へます。例えば先ほど男性に向けた講座は6年度に1回だけ開催と話されていましたが、1回では十分な効果は出ないので、「今年度は5回開催する」など、何か目玉になるようなことをアクションプログラムに落とし込めるように考へていただければと思ひました。
松田会長	ありがとうございます。他はいかがでしょうか。 鹿野委員、今回初めて御参加いただいているのですが、もし何かコメントでも何でもおありでしたお願いしたいと思ひます。
鹿野委員	ありがとうございます。大阪府の鹿野でございます。 今まで伺ひしていた中で特に私個人の意見というのはないのですが、迫間委員から出されたアンケートの聞き方問題の話につきましては、率直な御意見を伺えて私も勉強になったなというふうに感じてございます。 男は、女はというところの聞き方につきましては、恐らく内閣府の調査でも、我々、大阪府の調査でも同じ聞き方をしますので、事務局は恐らくですが全国の比較もしやすいように合わせられている部分もあるのかなと思ひつつ、生のこういう聞き方をしてはどうですかといった前向きな御意見があったということはすごく新鮮に感じましたので、我々としても勉強をさせていただいたなと思ひてお

	ります。 また今後とも、府との連携につきましてもどうぞよろしくお願いいたします。 計画策定をされている中で、本当にお疲れさまでございました。すみません、今日は途中退席をさせていただきます。どうぞ、今後ともよろしくお願いいたします。
松田会長	よろしくお願いいたします。ありがとうございます。 他はいかがでしょうか。今後 10 年に影響をしますので、ぜひ。
内藤副会長	内藤ですけれども、よろしいでしょうか。
松田会長	大丈夫です。お願いします。
内藤副会長	42 ページのところで、今のお話と関係しますけれども、固定的な性別役割分担には同感しませんという人が調査の中では増えてきているけれども、将来組織の意思決定ができるような職、管理職に就いていきたいと考える割合に男女のギャップがあるという結果が出てきているわけですね。枚方市だけではなく、いろんなところでそういう傾向が出てきているので、意識の上では固定的な性別役割分担には否定的だけれども、実際にパートナーと一緒に家事も育児も全部分担して仕事のほうでも頑張って、となってくると、そうした生き方はちょっと大変だから避けたいという傾向があるのだろーと思います。恐らく、様々な教育現場や行政の流れなども女性の管理職の割合が微増してはいるとはいえ、大きく 3 割を超えるのは難しいというのも現状としてはあると思います。これは枚方市だけの問題ではないというのは重々承知ですが、そこをどうやって改善していくのかということが今後 10 年という点では、1 つの課題になってくるかなと思っております。
松田会長	ありがとうございます。 迫間委員、いかがですか。
迫間委員	一連を話題にいただきましてありがとうございます。固定的な男女の役割の概念に関してなのですが、我々経済界の視点から私の実体験も含めて勘案しますと、職場の受入れ態勢や理解、昇進とか昇給の仕組みというところも非常に關与しているのかなという気はしています。やっぱり昔の組織とか会社でも、例えば残業をして一生懸命頑張って、どれだけ会社にいるかが評価になっている、そういう時代も実際に確かにあったと思います。だから、そういう時間対効果、費用対効果ではないですが、僕らが与えられている時間というののもあくまで定時でその中で一般に与えられる仕事であるとか、それ以上の成果というのを足していくという平等な基準を各職場でも設計していただいて、その上で女性も男性も同じ土俵で勝負できるという環境づくりというのが非常に大事なのかなという気もしています。そういう意味では、我々商工会議所ですので事業所にそういう環境づくりに協力してくださいという働きかけは我々も協力していけるのかなとも思いますので、御協力できることがあればおっしゃっていただければなと思います。
松田会長	ありがとうございます。 市のほうで管理職を希望される女性職員がそもそも少ないということについては、すごく複雑な問題が背景にあるような気がしまして、女性職員にそういう意

	欲がないような話では決してなく、恐らく先ほど迫間委員がおっしゃった、費用対効果というか時間対効果とか、心労対効果というか、そういうところを考えた時に非常に現実的な選択をしておられる。この数字を上げていくのは、やはり総合的な社会全体の状況が変わっていくということが必要なのかなという気もしております。その中で、また枚方市の数字が他のところよりも上向くような何か工夫ができたらずばらしいことだなという気もいたしております。 まだまだ少し、時間は余裕があるのですけれどもいかがでしょうか。 三木委員、山本委員大丈夫ですか。
三木委員	私はまだ学生の身なので管理職とかの話は難しく、市内の中学校には通えていないので枚方市内の中学校がどうなっているかは分からないのですが、私の通っている中学校、高校でも保健の授業や家庭科の授業の中で先ほども出てきたジェンダーギャップ指数などについてもしっかり触れられています。デートDVとかDVに関して、性教育に関してもしっかり触れられていて、テストでもしっかりと問われます。教育の面では中学校以降にはなるのですが、しっかりされているのかなと思っております。なので、教育の面としてはこれからも維持してほしいと学生の身からは思います。
松田会長	ちなみに共学校ですか。
三木委員	はい、共学です。
松田会長	ありがとうございました。 山本委員、特になければ、言い残されたこととかないですか。
山本委員	私も三木さんと同じく学生の身なので、就職した後のことはあまりよく分からないのですが、今ってすごく情報が多くてSNSやスマホ等、様々なものを使って国からとか色々なうそか本当かわからない情報をいっぱい吸収できる時代で、市役所の意見や学校の意見というものをちゃんと出してもらおうというのはすごく大事なかと改めて思いました。
松田会長	どうもありがとうございます。 今森委員、何か付け加えることとかありますか。
今森委員	16ページの市職員の管理職の件で、令和2年までは枚方市が中核市の中ではパーセントが多い。ところが令和3年からは豊中市がずっと多くなっています。恐らく豊中市が何かされたため、ここにヒントになるようなものが隠されているのではないかなと思いました。女性管理職になる方が増えた理由みたいなものがあるのではないかなと感じました。
松田会長	ありがとうございました。 何かお心当たりはありましたか。
事務局	一度人事部局に尋ねてみたいと思います。
松田会長	はい。すごくいいポイントだと思います。ありがとうございます。 北村さん、何か。
北村委員	女性管理職の問題ですが、同じ公務員でも教員の世界に関して言えば比率はちょっと高いかなと思います。教頭会の会長も校長会の会長も女性がよくなってい

	るので全然違和感がないです。今の校長会の会長も女性ですし、教育委員会の部長や課長も含めても女性はかなりいますので、他の先生たちについても、男じゃなきゃいけない、女じゃなきゃいけないということはあまりなくて、仕事も平等、いわゆる待遇も平等です。たまにクラスに配慮の要る子がいた時に担任は女性の先生がいいかな、男性の先生のほうがいいかなぐらいのことはありますが、仕事上のところでは男女の格差がない世界なのかなというのが1点です。 また、基本方針とは変わるかもしれませんが、市のほうで学校のトイレの改修できれいにさせていただいてとてもありがたかったのですが、大便をする個室について、今までだったら男のトイレは小便器があって、個室が2つ。あと女性は全部個室だったのですが、男子トイレも全部個室になって、いわゆる座るトイレになりました。うちの山之上小学校でしたら、1、2、3階とも男子トイレは4つずつ個室があってそれが全部座るトイレです。家でしたら座って小便するかもしれませんが、学校で実際に運用をする上では子どもたちはやっぱり立ってしたい。トイレの汚れもひどいし臭いもひどいし、ジェンダーと言ってもやっぱり小便するトイレは残してほしい。個室が4つのうち全て座るトイレだと子どもたちは座ってまずしません。座ってしろと言ってもしないし、蓋を開けて目がけても散らかしますし、そういうところの男女平等というところが、やっぱり性的な役割に応じたところの配慮が必要で全て同じものにすればいいということではないかなと思います。学校現場で掃除の点と指導の点でちょっと困っているかなと。 あとは、いわゆる男女の更衣室の問題もあります。今は小学校1年生の時からなぜ分けないのですか、男女分けてくださいという保護者の声がある中で、山之上小学校に関しては子どもが増えているという状況です。教室が全く足りなくて、教室を2つに割ってもパンパンという状況です。更衣室を作れなければ困るという状況でプールの着替えも汚い外のプールの更衣室では全然着替えが間に合いませんし、体育館のステージを分けて更衣室にさせるのか、廊下を仕切ってカーテンをしてやるのかという、そういう更衣室問題も非常にあります。 あと、1年生の黄色い帽子ですが、今までハット型とキャップ型があって、なぜかキャップ型に統一されました。あれもジェンダーの1つなのか分かりませんが、そこも含めて子どもの男女平等、ジェンダー平等の教育のやり方についていろいろ議論が多いと感じているところです。 あと、性教育については教科書にのっとってやっていますが、教員としてはどこまで踏み込んでいいかという躊躇は少しあります。何を求めて性教育をするか狙いがあるのですが、それより発達段階に応じた性教育をどういうふうにしていくかというのを今も手探り状態かなというのはあります。
松田会長	ありがとうございます。トイレの問題は本当に難しいですね。全部ジェンダレスにしていいいのかという抵抗がある人も多いでしょう。関連で言うと、先日の新聞記事でも大企業の役員室のフロアに女性トイレがないという企業が多いという話もあったので難しい問題ですね。 高尾さん、いかがですか。
高尾委員	33ページの具体的施策の②で保護者に対する意識醸成を図りますというのがあ

	りますが、これは現在進行中のアクションプログラムのどれに当たるのでしょうか。学校の中で実施するプログラムか、それとも市の方で別にプログラムがあるのかどちらでしょうか。資料を見ると、PTA活動を受けて男女共同参画の促進といったものではないようです。
松田会長	管轄はどちらですかということです。
高尾委員	そうですね、「保護者に対する意識醸成を図ります」とは具体的にどんな事業をされているのか、今までにない新しいことをするのかどうか。
事務局	11 番の家庭教育支援事業です。
高尾委員	家庭教育の推進とは、もともと大阪府の地域教育振興課のやっている事業ですよ。
松田会長	具体的に教えていただけますでしょうか。
事務局	他には男女共生フロア・ウィルでの市民向け講座で、お子さんがいる保護者に向けた講座等を開催していくことを考えております。
高尾委員	33 ページの文章だと、先生方の研修等、学校内での取組のようなイメージに見えます。アクションプログラムと具体的に結びつけて分かりやすいようになるのが良いかなと思います。それから今ウィルの話が出たので、やっぱり目玉はウィルかなと思います。せっかくいい場所で、人が来やすいという条件があるので、もっと活用できると思います。今おっしゃった保護者向けの活動もウィルでやるのであればどんどんやっていく。もっともっと男女共生フロア・ウィルを大々的に活用してはと思いました。
松田会長	私も同感です。 それでは時間も差し迫ってきましたが、もし最後に何かこれだけはということがおありでしたらどなたでも。 特にございませんようでしたら、ここまでとします。今日は様々な視点から貴重な御意見をどうもありがとうございました。 最後に、今後のスケジュールなどについて、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。
事務局	今後のスケジュールをお伝えさせていただきます。 本日以降に御意見をいただける場合は、9月8日、月曜日までをお願いいたします。お電話でも結構ですが、メール・ファクスの場合は、事前にお送りしております「委員意見記入用紙」を御活用いただければ幸いです。 この後、いただきました御意見を踏まえた修正と計画で、目指す指標や参考資料等を整えた計画案の作成を進めてまいります。 次回の審議会は、11月を予定しております。本日、日程調整のための用紙をお配りさせていただいております。できましたら、この後、御記入いただいたものを集約させていただき、この場で次回の日程を決めさせていただければと思っております。
松田会長	ただいまの事務局の提案について、よろしいでしょうか。
	<「異議なし」の声>

松田会長	それでは、事務局のほうで進めていただければと思います。よろしくお願いします。
事務局	<日程の集計>
松田会長	次の日程は、11月11日の火曜日、午前9時半から10時半ということで行きたいと思います。よろしいでしょうか。 それでは、次回もよろしくお願いいたします。 ほかに何かありませんでしょうか。なければ、本日予定の案件は全て終了しました。本日は、貴重な御意見をどうもありがとうございました。 それでは、令和7年度第1回枚方市男女共同参画推進審議会を閉会とします。